

亀山市告示第189号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり決定した。

なお、「関係図面」は、亀山市建設部用地管理室に備え置いて、告示の日から2週間縦覧に供する。

平成26年12月26日

亀山市長 櫻井 義之

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 21888
- 3 路線名 みずほ台68号線
- 4 道路の区域

決定の区間		延長 (メートル)	幅員 (メートル)	
起点	終点		最小	最大
みずほ台1番 318地先	川合町字内戸 1115番1 6地先	132.15	最小	6.00
			最大	24.90